

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立河内自転車貸出し施設

所在地：北九州市八幡東区大字大蔵 2500 番地の 34

開設年月日：平成元年4月1日

敷地面積：1,351.23㎡

延床面積：199.49㎡

保有自転車台数：100台

施設内容：①施設概要

貸出し施設（軽量鉄骨平屋）、駐車場（普通車9台、二輪車10台）

②事業内容

自転車貸出し施設の管理運営、使用料の徴収・収納業務、集客にかかる業務

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）

(3) 指定管理者候補の概要

名称：公益社団法人 北九州市シルバー人材センター

所在地：北九州市小倉北区片野新町一丁目1番6号

主な業務内容：自動車駐車場管理、自転車駐車場管理、除草・清掃、
福祉・家事支援 ほか

2 指定の経緯

平成30年 9月 4日 募集要項配布

平成30年10月 5日 募集締め切り

平成30年10月25日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可。）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：2団体

- ・特定非営利活動法人 I-D0
- ・公益社団法人 北九州市シルバー人材センター

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 南 博 (北九州市立大学地域戦略研究所教授)
- ・[学識経験者] 寺町 賢一 (九州工業大学大学院工学研究院建設社会工学研究系准教授)
- ・[公認会計士] 梅田 久和 (梅田公認会計士事務所)
- ・[民間] 植田 詩生 (株式会社西日本リビング新聞社リビング北九州編集長)

5 選定基準等

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営 (指定管理業務) に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。

④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化、自主事業収益からの充当も含む）。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
NPO法人 I・D・O (アイディオ)	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	5	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	15	3	4	3	3	3	9
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	3	3	6
	【効率性】							
	(3) 指定管理料	30	3	4	3	3	3	18
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	6
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	3	6
合計	100	60	72	63	61	—	62	
地元団体に対する優遇措置（5点）								67
公益社団法人 北九州市シルバー人材センター	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	3	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	3	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	15	4	4	3	4	4	12
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	3	3	6
	【効率性】							
	(3) 指定管理料	30	3	3	3	3	3	18
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	3	3	6
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	4	3	3	6
合計	100	65	66	63	65	—	65	
地元団体に対する優遇措置（5点）								70

(2) 検討会における主な意見

②特定非営利活動法人 I-D0

- ・新たな利用者を増やすという点では優れていると思うが、実現性が低いように感じた。
- ・大学生と協力するなど、いろんな仕組みを取り入れている点は評価できる。
- ・安全面などで提案の実現性に疑問がある。
- ・広報という点では物足りない。

①公益社団法人北九州市シルバー人材センター

- ・現在の延長といった提案ではあったが、数字を基に具体的な提案を行っている点で妥当性がある。
- ・利用者の年齢層を広げるという提案は妥当性がある。
- ・広報という点では物足りない。

(3) 検討会における検討結果

特定非営利活動法人 I-D0 は法人の事業目的や、新たな利用者を増やすという提案は優れていたが、実現性に欠けていると考えられる。

公益社団法人北九州市シルバー人材センターの提案は、目新しさは感じられなかったが、過去の実績から具体的な提案がなされており、実現性は高いと考えられる。

審査の結果、検討会としては公益社団法人北九州市シルバー人材センターが指定管理者の候補として最も相応しいと判断した。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益社団法人北九州市シルバー人材センターを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の設置目的をよく理解し、過去の実績を基に実現性の高い提案がなされている。
- ・当該施設での指定管理業務の実績、経験があり、安定した管理運営が期待できる。

8 提案額

平成31年度	2,695千円
平成32年度	2,695千円
平成33年度	2,695千円
平成34年度	2,695千円
平成35年度	2,695千円